

令和7年度 地区家庭教育学級開設募集要項

1. 目的

「地区家庭教育学級」は、日頃より関わりのあるPTAや父母の会等の親同士で、各家庭が抱えている家庭教育・子育ての課題を共有し、親の役割を主体的に学ぶことを目的とする。地域コミュニティの活性化が課題となる中で、家庭教育支援をとおして親同士がつながることは重要な意味をもつと思われる。学級での講義や話し合い、実技、演習などをとおして、家庭教育に関わる知識や情報の習得の他、地域で相談し合える親同士の関係づくりをめざしていく。

2. 主催団体

幼・小・中学校PTA、地域学校協働本部、区立保育園父母の会、社会教育関係登録団体
(同じ学校のPTAと地域学校協働本部については共同で1件の応募とする)

※団体と教育委員会の共催

3. 参加対象

各PTA・父母の会会員、家庭教育に関心のある地域の方

4. 概要

◇テーマ

こどもの成長や課題への理解、親の役割など家庭教育に関わる内容。親同士、親子のコミュニケーションが図れるもの。

◇実施回数・時期等

回数・・・原則3回まで(1回約1～2時間)、1回でも可

期間・・・継続学習の場合は、初回から終了までをおよそ3ヶ月以内に実施

時期・・・原則年内に実施。終了後1か月以内に報告書を提出

◇会場

実施園・校内の教室、遊戯室、体育館など。または近隣の公共施設を使用。

◇一時保育

1歳3ヶ月以上就学前の幼児の一時保育を実施。(定員10名程度、事前に要相談)。学習会場とは別に保育室(「教育委員会家庭教育学級一時保育実施要綱」に基づく)の確保が必要。また、連続講座の場合は、事前に一時保育利用者対象のオリエンテーションを実施する。

◇経費等

以下に伴う経費等は、教育委員会より予算の範囲内で支出する。

▽講師謝礼 教育委員会の基準により、講師の指定口座へ振り込み

謝礼基準 1時間あたり・・・大学教授クラス：13,700円、

民間インストラクター：5,000～10,000円 など

▽募集ちらし(団体が作成した原稿を教育委員会が印刷)

▽講師資料(教育委員会が印刷)

▽家庭教育学級記録誌(団体の作成した実施報告書をもとに教育委員会が編集、年度末発行)

◇学習方法

対面やオンラインなどによる学習。ただし、機器や通信環境の手配、セッティング等は団体側で行う。通信料が発生する場合は団体及び参加者の負担とする。

◇特筆事項

地域教育課で登録している家庭教育ファシリテーターの派遣が可能。学級の進行のほか、企画段階からの相談も可能。

5. 応募

所定の開設希望申込書に必要事項を記入の上、下記担当あてメールまたは交換便にて提出。

※過去の開催例は家庭教育学級記録誌を参照。(お手元がない場合は担当までご連絡ください)

申込書等の必要書類は区のHPからもダウンロード可。

締切：5月16日(金) 必着 ※応募状況により追加募集を行います。

6. 審査方法

企画内容を基準・目的に照らして総合的に審査したうえ、開催団体を決定する。

7. 審査結果

後日、団体担当者宛にメール等にて通知する。



〔問合せ・申込先〕

江東区教育委員会事務局 地域教育課 地域学習支援係 担当 上野、箭内

←区HPはこちら

Tel: 3647-9676

e-mail: 580115@city.koto.lg.jp